

2023年6月1日改定

Apple Pay モバイルペイメント規定

新	旧
<p>第15条（免責）</p> <p>1. 両社は、以下の事由により、利用者が本サービスを利用できない場合であっても、<u>両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き</u>、一切の賠償責任を負いません。</p> <p style="padding-left: 40px;">以下略</p> <p>2. 略</p>	<p>第15条（免責）</p> <p>1. 両社は、以下の事由により、利用者が本サービスを利用できない場合であっても、一切の賠償責任を負いません。</p> <p style="padding-left: 40px;">以下略</p> <p>2. 略</p>